

平成 30 年度 「県内高等教育振興のための政策研究事業」

「大学等や地域全体の活性化に向けた取り組み内容の検討」

報告書

2019（平成 31）年 3 月

一般社団法人
環びわ湖大学・地域コンソーシアム

目 次

1. はじめに	3
2. 高等教育機関と地域との連携事業の現状	5
3. 高等教育機関間の連携事業の現状	7
4. 滋賀県における高等教育機関振興のための課題	20
5. 高等教育機関振興のための方策	28
附属資料	
1. 県内高等教育機関への連携事業調査結果	30
2. 大学コンソーシアムプロフィールシート	57
(大学コンソーシアム石川、環びわ湖大学・地域コンソーシアム)	
3. 県内大学に関する基礎調査	61

1. はじめに

滋賀県内には相対的に多数の高等教育機関が集積している。しかしながら、それらは県東北部と県南部の2つのクラスターに大きく分かれ、またクラスター内においても大学間を行き来する交通手段が整備されていない。そのため、高等教育機関間の交流連携により個別の高等教育機関の持てるポテンシャルをさらに引き出す集積の効果が生まれていないと言わざるをえない。

例えば、環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じてすべての大学・短大の間で単位互換制度を実施しているが、休暇期間中の集中講義科目を除いてあまり他大学の授業科目を履修する学生は少ない。単位互換制度が活かされていないことにとどまらず、学生間の相互交流が不活発であり、大学のカラーや専門分野の異なる学生が交流し刺激を受け合う機会が残念ながら乏しいのが実情である。それぞれのクラスターでは大学間の連携協定が結ばれ、大学集積を活かす取り組みを進めようとする意向が働いているが、学生間交流まで取り組めていないのが現状である。

また、近年いずれの高等教育機関も地域および産業界との連携を積極的に進めてきている。特に大学の立地している自治体では大学との連携事業が進んでいるが、立地の無い自治体ではあまり活発とは言えない。そのような自治体では、地域と大学との間のコミュニケーションが希薄なことにより連携事業にまで進展しないと推測できる。

何れにしても、大学と地域、大学と大学との連携を発展させることは、大学と地域の両方を活性化させ、それぞれでイノベーションを起こすきっかけをつくりだすことにつながると考えられる。滋賀県内の地域と大学、大学と大学の連携事業の現状はそれぞれの大学、地域で努力しているにも関わらずまだ十分にそのポテンシャルを活かす段階にまで展開できていない状態である。この状態から一歩前に出るために、連携事業を推進するプラットフォームが必要であり、連携事業を最も土台で支える学生間交流を現実的に可能にする滋賀らしい仕組みを準備することが必要である。

大学をはじめとする高等教育機関は様々な専門分野の専門家が集まり、また若い世代が集まる場所である。若い世代は多様な刺激を受けることによりその知と創造性を磨き、創造的で活力ある未来の担い手となっていくことができる。大学のキャンパスの中だけが知と創造性を磨く場ではない、現実社会の多様な課題に触れ合う機会と多様な課題に立ち向かうアクションを経験する場を提供してくれる地域は未来を担う世代にとってのまたとない学習の場でもある。同時に、地域に集積する大学は地域の知の拠点、イノベーションの拠点、創造の拠点である。

滋賀に集積している高等教育機関が地域と連携して未来を担う世代を育み、同時に地域の環境、文化、社会、経済を豊かにする拠点としての役割を果たすため、高等教育機関と地域との連携を発展させることが求められている。本調査研究事業ではそのために、現在の連携の現状について調査するとともに、連携を発展させるための課題を検討し、課題に応えるための方策について考察を加えたものである。

2. 高等教育機関と地域との連携事業の現状

2.1 連携事業調査の目的

県内高等教育機関と地域との連携事業の現状を把握し、そこから連携事業を発展させる方策を抽出するために、県内の大学と短大にそれぞれが連携事業の根拠としている連携協定、およびそれに基づき実施している連携事業の内容、事業実施によるメリット、また予定していたにも関わらず実施できなかった事業とその理由について、また学生生活の改善や教育環境の整備について地域に協力してもらいたい事項、今後の連携事業の展望等についての回答を依頼した。依頼先は環びわ湖大学・地域コンソーシアム加盟校である。

調査を依頼する際に、調査の目的を「調査回答のお願い」に記述し、調査の意図を非調査者に伝えることとした。それを抜粋すると資料 2.1 の示す通りである。

資料 2.1

滋賀県には大学が多数立地しているにもかかわらず、大学の地域への集積のメリットが十分に活かしているとは言えない状況です。滋賀県に立地している大学および立地している地域にとって相互に有益な影響を及ぼし合うにはどのような政策が必要か検討するのが本調査の目的です。そのために、現状の大学と（企業を含む）地域、大学と大学との間の連携・協力の現状と課題をつぶさに明らかにし、そこから大学等と地域との間でウィン・ウインの関係を築くための政策を検討し、政策提案をする予定です。

是非とも、調査に協力くださり、どこに問題があるかを明らかにする基礎資料の作成に力添えくださいますようお願い致します。

なお、平成 28 年度に実施した調査において連携事業を推進するための大学・短大側のニーズ、自治体側のニーズについてすでに大学・短大および自治体から情報を得ているので、その点については今回の調査対象から外している。

2.2 調査の概要と結果

調査項目は以下に示す項目であり、回答はすべて記述式とした。平成 30 年 9 月 28 日にアンケート調査依頼を各大学と短期大学にお願いし、11 月 8 日までにすべての依頼先から回答を頂いた。回答先によっては連携事業を担当している複数のセクション（学部および事務局）から回答をもらっている。

調査目的を達成するための調査項目は資料 2.2 に示す通りであり、すべての項目について記述式で回答をお願いした。記述式で回答をお願いしたのは、対象校が限られている上に、大学・短大から問題点や課題を指摘していただき、できるだけ課題抽出という目的に沿うようにと意図したからである。

資料 2.2 調査項目

【1】 県内自治体、経済団体、市民団体等との連携協定および連携事業について

【1.1】 連携協定と連携事業について

連携協定の締結先

締結年月

協定で定めた連携事業

連携事業の実施状況（事業ごと）

事業名

事業内容

事業年度

連携事業のメリット

連携事業を定めたにもかかわらず実施できなかった事業項目

実施できなかった理由

【1.2】 連携事業を発展させるために必要な改善点あるいは地域への要望

【2】 県内他大学等との連携協定および連携事業について

連携協定の締結先

締結年月

協定で定めた連携事業

連携事業の実施状況（事業ごと）

年度

事業名

事業内容

連携事業のメリット

実施できなかった事業項目

実施できなかった理由

資料 2.2 調査項目（続き）

【3】 学生生活の改善、教育環境の整備のために、立地している地域の協力を要請したい事柄について

【3.1】 以下の項目についてどのような協力体制が整備されているか、またその問題点は何か。

大学周辺の環境整備

学生アルバイト先の斡旋

学生下宿の提供

フィールド教育、実習教育の場の提供

企業等からの実務家教員の派遣

【3.2】 今後、大学として地域との連携・協力を発展させたい事柄にどのようなものがあるか？

【4】 その他、ご意見があれば自由にお書きください。

記述式という回答するのに手間のかかる調査にもかかわらず、すべての大学・短大から回答がよせられた。なお、回答様式が記述式のため、回答者によって記述レベルに若干のばらつきが見られる。

2.3 県内高等教育機関の連携の現状

2.3.1 大学・短大と地域との連携協力協定

県内の大学・短大は国立大学が2、公立大学が1、大規模な私立大学が2、中小規模の私立大学が5（内1校は短期大学を併設）、独立した短期大学が2あり、その他放送大学学習センターがある。これらの高等教育機関と地域との間で連携協定が締結されたのは2004年11月の立命館大学と草津市との間の協定が最初である。立命館大学の市内移転を推進してきた草津市は移転後の市および市民と大学との間で互いに支え合う関係を構築するため包括協定を結んだ。協定により、両者の間で様々な事業が現在に至るまで継続発展させられてきている。その後、県内の各大学と自治体、経済団体、金融機関、一般団体、企業、NPO等との間で連携協定が結ばれてきているが、特に最近になって2016年以降協定の締結件数が増えてきている。今回の調査で報告された協定を締結年ごとに並べると、図2.1のようになる。2006年を除いて高等教育機関と地域との協定は直実に増えてきているものの、多い年でも5、6件に過ぎなかったが、2016年には22件もの協定が結ばれている。その後も

協定の締結数は高水準を維持している。2006年の連携協定が多いのは滋賀大学が4自治体および4つの経済団体や金融機関と連携協定を結んだためである。滋賀大学は早くから多くの自治体等との連携協定締結を熱心に進めてきている。また滋賀県立大学も「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」の取り組みを契機として、2012年から自治体等との連携協定締結を精力的に進めている。2016年以降締結数が大きく増えたのは、県内の多くの大学が地域との連携を積極的に進めることに取り組むようになったからである。

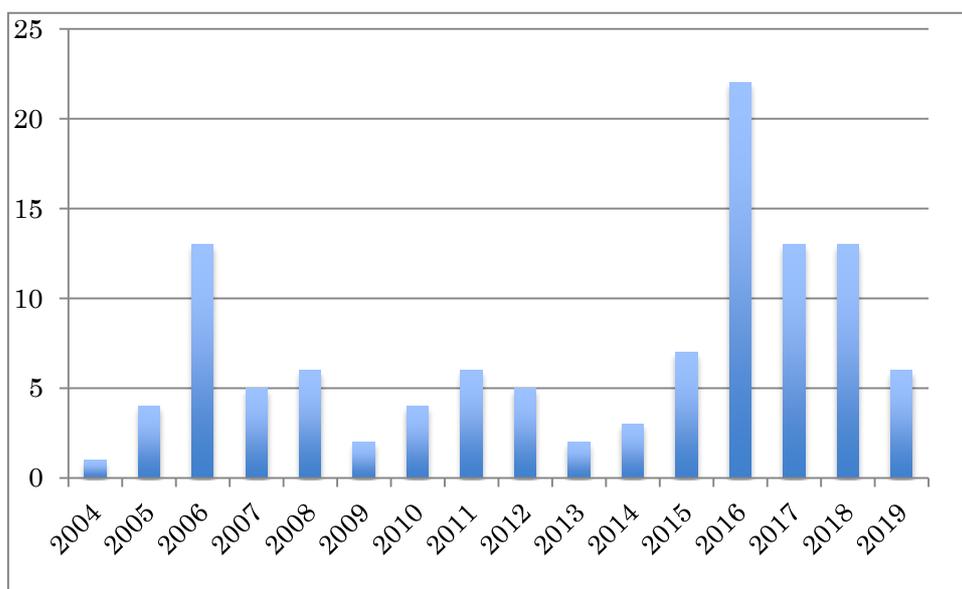


図 2.1 県内高等教育機関と地域との連携協定締結件数

全国的に大学と地域との連携が進む契機は、平成 17（2006）年中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」によって高等教育機関のめざすべき姿が提示されてからである。これを受けて、平成 18(2007)年の教育基本法の改正と平成 19(2008)年の学校教育法の改正により、大学の使命として研究、教育と並んで社会貢献が明確に位置づけられたことである。それを実質化するため、平成 25(2014)年度に始まった文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」、平成 27(2016)年度から人口減少対策として雇用創出・若者定着を目標にした「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」がはじまった。COC事業は滋賀県立大学で、COC+は滋賀県立大学、滋賀大学、成安造形大学、聖泉大学、びわこ学院大学、びわこ成蹊スポーツ大学で取り組んでいる。

また、平成 17 年の答申を受けて、文部科学省は国立大学を「地域のニーズに応える人材育成・研究を推進」する大学、「分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進」する大学、「世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進」する大学に区分けした支援

を平成 28 (2017) 年度から実施するようになった。私立大学に対しても 5 つのタイプに対応した改革を実施する大学に重点的に支援する仕組みを平成 25 (2014) 年度からスタートさせている。タイプ 1 は教育の質的転換、タイプ 2 は地域発展、タイプ 3 は産業界・他大学との連携、タイプ 4 はグローバル化、タイプ 5 はプラットフォーム形成である。平成 30 (2019) 年度の私立大学等改革総合支援事業「タイプ 5：プラットフォーム形成」に長浜バイオ大学が中心となり、聖泉大学、滋賀文教短期大学が選定された。

このような中で、大学の側は地域との連携を進めざるを得ない状況になり、地域の側も人口減少社会の中での人材確保や様々な課題への対応のため大学との連携が必要となり、最近の連携協定数の増加を招いていると考えられる。

表 2.1 高等教育機関の内容別締結年別連携協定

		2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
包括的な協定	包括	E	C F	C D G K		B		J	D F J-2	C-3 G	C-2	C	C-4 E	D-2 G H-4	A-3 C D-2 E H I	A-5 B C-2 G	G
	協力(注1)		A	A-3		A-3	A	A-2	A							A-2	A-2
	連携(注2)			A		A	A							A-7			
	地域活性化			ACG													
	産学連携				A-2 C-2					C	C D	B	A C		ABCDEI		
個別課題に特化した協定	交流		G														
	高大連携			G													
	センター外視聴				M												
	ガラス工学					C											
	政策形成							D									
	キャリア教育							I									
	インターンシップ											J					
	出版														AC		
	企画型学習														K		
	教育・保育・文化・生涯学習														L		
	交通事故防止														L		
	博物館事業														F		
	料理														D		
	サイバーセキュリティ														A		
	理系人材育成														I		
	生涯学習														M		
	食と農・地域活性化														D		
講師派遣・施設提供															L		
自然体験活動																C	
医療秘書養成																K	
幼児教育保育																K	

記号対応	A: 滋賀大学 B: 滋賀医科大学 C: 滋賀県立大学 D: 龍谷大学 E: 立命館大学 F: 成安造形大学 G: 聖泉大学 H: びわこ成蹊スポーツ大学 I: 長浜バイオ大学 J: びわこ学院大学 K: 滋賀短期大学 L: 滋賀文教短期大学 M: 放送大学学習センター
記号の見方	A-3: A大学が3つの協定締結 A: A大学1例による協定 ACG: A、C、Gの3大学が協定で自治体等と協定を締結

注1: 協力は 滋賀大学が結んだ連携協定で相手が自治体が主な相手先で、相手先職員を授業料免除で大学院過程に迎えるのが主な内容。
注2: 連携とは 滋賀大学が教育委員会を相手に結んだもの。

県内高等教育機関の連携協定を連携内容で年次別に整理すると (表 2.1 参照)、包括的な性格を持った協定と個別課題での連携を謳う協定に大きく分けられる。包括的な協定としては、まず 1) 包括協定がある。これは、産業振興、福祉、教育、文化、地域活性化等公汎な領域をカバーする協定であり、自治体、経済団体、金融機関などを対象として広く結ばれている。この種の包括協定は高等教育機関と地域との協定で主流をなしており、依然として増加傾向が続いている。次いで、2) 協力協定と 3) 連携協定に整理した。これらはいずれも滋賀大学が締結している協定で、名称は必ずしも確定しているわけではないが、2) 協力協定は協定相手先である自治体の職員を授業料免除で大学院の課程に受け入れ

るのが主要な目的の協定である。また 3) 連携協定は滋賀大学が教育委員会と締結するものであり、教育実習にかかわる協定と判断される。これらの協定は包括的な性質のものではないかもしれないが、それら以外の連携事業も合わせて想定しているのであれば包括協定に含めることができる場合もあろう。包括的な性格を有する協定としてその他に 4) 地域活性化協定を挙げることができる。これは特別なものでひとつの事例だけである。2008 年に締結された滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学と彦根市、彦根商工会議所および(株)平和堂の間で交わされた「大学を活かした地域活性化のための包括的協定書」であり、平和堂店舗を利用した協同利用スペースの活用、生涯学習事業等を展開している。複数の大学と地域をつなぐプラットフォームの先駆的な取り組みを実施してきた。最後に、5) 産学連携協定も包括的な協定に加えることができる。この種の協定は個別の大学と経済団体、金融機関、企業との間で結ばれるものが多いが、特に経済団体と金融機関との間で締結された協定は産業振興と地域経済振興を掲げるものが多く、その意味で包括的な協定に掲げることができる。中でも 2019 年に締結された滋賀大学、滋賀医科大学、滋賀県立大学、龍谷大学、立命館大学、長浜バイオ大学と滋賀県、(公財)滋賀県産業支援プラザ、(株)滋賀銀行、(株)関西アーバン銀行、(株)リバネスとの間で締結された「滋賀発成長産業の発掘・育成に関する連携協定書」は産学連携分野での複数大学をつなぐ連携協定である。

個別課題に特化した連携協定は 2018 年以降になると多く生まれるようになった。個別の課題での協定は目的が明確であるがゆえに、具体的な事業と繋がりやすく実際に機能するものが多い。包括的な協定の場合、それを事業につなげていく推進体制が十分でない場合には具体的な連携事業につながらない場合があることと対象的である。この中には、留学生と住民との交流、高大連携、放送大学の学習センター教材の外部利用、ガラス工学の研究推進、公共政策形成、キャリア教育、インターンシップ、出版、企画型の地域学習、教育・保育・文化・生涯学習、交通事故防止、博物館事業、料理、サイバーセキュリティ、理系人材育成、生涯学習。食と農による地域活性化、講師派遣、自然体験活動、医療秘書養成、幼児教育保育など多様なものが含まれている。これは単科大学、短期大学そして学部単位など事業の対象が限定される単位での連携を進める上で有効なものとなっている。

県内自治体の側から県内高等教育機関との協定締結状況を見ると、基本的に市域に立地する大学・短大のある市はすべて当該大学・短大と協定を結んでいる。大学・短大立地の集積している彦根市は立地大学・短大とだけ協定を結んでいる。長浜市、東近江市、草津市など市内に立地する大学だけでなく他地域に立地する大学とも積極的に協定を結ぶ自治体もある。締結大学・短大の多い自治体は大津市、草津市、長浜市であり 5 から 6 の高等教育機関と協定を結んでいる。県内の市はすべてどこかの県内大学・短大と協定を結んで

いる。また概ね自市内に立地していなくても近隣の大学と連携することが多いことが表 2.2 からうかがえる。

表2.2 自治体の県内大学との連携協定相手大学

	滋賀県	大津市	彦根市	長浜市	近江八幡市	草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	高島市	東近江市	米原市
長浜バイオ大	*			**										
文教短大				**										
滋賀県立大			**	*	*	*	*						*	*
聖泉大	*		**									*		*
びわこ学院大													**	
立命館大	*					**			*					
滋賀大	*	**	**			*				*	*		*	
滋賀医大		**				*								
龍谷大	*	**		*			*	*						*
成安造形大	*	**				*								
成蹊スポーツ大	*	**		*					*			*		
滋賀短大		**					*							
放送大学				*										

注1:市と大学・短大の交差するところに*があるのは協定を示す。**は自市内の大学・短大との協定をしめす。

注2:一部の協定については調査時に報告されていないために、一部の協定については取り上げられていないものがある。

2.3.2 連携事業のメリット

連携協定に基づく連携事業実施によるメリットを大学・短大に問い合わせたところ様々な意見が寄せられている。表 2.3 に掲げた大学と地域との連携事業はそのメリットを記入していただいたものを掲げている。大学側が地域と連携することによりどのようなメリットがあると受け止めているかここから知ることができる。

なお、連携事業の事業分類は調査者側で分類したものである。最初の連携教育は大学内の授業に地域から協力を受けているものであり、講師派遣、実習、インターンシップ、フィールド教育の場の提供、教材開発への協力等多様な形態がある。就職支援は学生の企業理解を深めるために就職先企業との連携による企業紹介事業である。連携研究と分類したのは企業と大学との共同研究であり、実際には多くのものが存在するであろう。出版事業は大学と出版社とが協力して、地域の研究成果を出版物として公刊する事業である。COC事業はほとんどあらゆる大学と地域との連携事業が含まれているので別掲することにした。社会教育は大学・短大の学生（社会人学生を含む）に対する教育ではなく、地域の子供、青年、成人、高齢者などを対象に実施する教育であり将来の人材育成をめざすもの、生涯学習事業、子供や青少年の育成に関するものに区分けした。交流は大学と立地する地域住民との交流を対象としている。ボランティア活動は地域の様々な催しに主に学生がボランティアとして参加するものである。産学連携はものづくり、事業創出、産業人材育成などのために大学と企業、経済団体とのあいだの連携事業である。課題解決は地域の多様な課

題に取り組み、解決法についての調査研究、議論、企画、試行に取り組む事業であり、内容としては大学の教育そのものである場合があると同時に地域の課題解決に繋がっている重なるの大きい事業である。最後に行政委員会への協力をあげている。

表2.3 連携事業のメリット

事業分類	事業項目	事業内容	大学・短大にとってのメリット	
連携教育	大学への講師派遣	「くらしと地域」における特別授業講師	民間の視点から経済の仕組みを講義いただき、学生の経済に関する教養を向上できた。	
		地域科目への講師派遣	県内出身者が多い本字にあって、卒業後はその多くの学生が県内市町に職を得て、暮らすことになる。東近江市に限らず、学生がそれぞれ将来を含めて居住することになるであろう地域の行政の仕組みや取り組みの方針等を地域行政を担う職員から直接聞くことができたことは有意義なことであったと考える。	
	教育・保育実習	実習	実習が園、学校任せになることがなく、学生にとって実習がより有意なものとなっている。	
		幼稚園・保育所実習、栄養教諭実習	実習先の確保	
	インターンシップ	インターンシップ	特に公務員を志望する学生にとっては、兼好の就業体験先となっており、学生のモチベーションアップに大きな影響を与えている。	
			社会経験の乏しい学生にとって、貴重な就業体験の場となっており、学生の勉学、就職活動等に対するモチベーションアップに大きな影響を与えている。	
	フィールド教育・PBL	フィールド教育	フィールド教育	学生が企画から運営までを主体的に取り組みることにより、また、対象者との直接的な関わりの中で事業実施していくことにより学び得たことが、貴重な経験値として今後の学生の学習に大きく役立っている。
			連携企業型学習	学生が実践的に実習できること
			自然体験活動	実際に稼働している農業水利施設で体験ができ、地域住民の方々の声を聞くことができる。
			課題解決支援事業	ゼミ活動の中で、学校の教育現場の課題を調査研究できたこと。(今後の中学校連携部活動のあり方)
教材開発・カリキュラム作成	保育教材開発	保育現場での有効性を確認しながら開発研究が進められる。		
		日本医師会認定医秘書に関する運営委員会	本学の医秘書養成に関する専門家からの助言	
就職支援	企業紹介	地元企業と大学生との交流イベント企業訪問報告会&交流会	学生の企業理解促進	
		魅力ある中小企業経営者と龍谷大学生との交流会事業	学生の中小企業理解の促進	
連携研究	共同研究	ガラス工芸分野における技術開発	民間企業との連携により市場で求められているニーズの把握ができる。	
		スポーツサイエンス研究拠点誘致に関する共同研究	連携協定による共同研究の創出	
出版事業	出版事業	おうみ学術出版会事業	滋賀大学等の教員との共編者の刊行による研究成果の公表	
COC事業	COC事業	理系人材育成支援事業	理科教育の充実を通してバイオサイエンス分野の興味・関心を醸成する。	
		人材育成	食環境整備事業、食品衛生啓発事業、その他食育関連事業	保育現場での食育推進を学生が体験できる。
			本を紹介してみませんか～POP・本の帯コンクール	地域の課題(若年層の図書離れ)に対して市内図書館と連携し読書活動の推進を図ることができる。
			彦根市少年リーダー養成講座(初級・中級)、青年リーダー養成講座の実施、放課後児童クラブでの交流活動、インターンシップ(PBL型・実習型)看護実習の受入	学生の実践活動、実習の場の提供、就職先
			市民公開講座	地域への貢献
		生涯学習	市民公開講座	大津市に発信いただき、広報誌への掲載等の協力をいただいた
			図書館教育講座	知名度の向上
			地域移動講座	本字卒業生の再教育に繋がる
			認知症リポーター養成講座の本字での開催、地域の高齢者サロンでの学生の交流、健康づくりリーダー養成講座(地域住民向)の実施、地域での健康体操や体力測定等	学生の学びや実践の場
			放送大学の放送番組を収録したビデオテープ等の視聴機会会の提供	いつでもどこでも誰でもが学べる環境の実現。
生涯学習への誘い	多種多様な学生の確保			
子供・青少年育成	子供・青少年育成	びわ湖の日 滋賀県提携龍谷講座in大阪	本学の生涯教育事業との連携	
		シンポジウムの実施	教員の教育 研究成果の社会還元	
		びわスポキッズプログラム	びわスポキッズプログラムの普及	
		長浜ジュニアスリート育成事業	教員の研究成果となったこと	
		八幡高等学校連携講座	大学への関心、本字受験者数の増加	
		愛知高等看護学校のクラブ活動の指導(陸上、バスケットボール)	学生の学びや指導力向上のための場の提供	
交流	住民交流	「大津市東部ブロック自治連合会と龍谷大学の地域連携会議」	学生にとり、学んだ知識・技術の確認を行うとともに実社会へ出る前に保育に係る責任感を養成できる。双方が情報共有することで信頼関係の構築、諸課題の解決等に役立っている。	
ボランティア活動	ボランティア活動	レイクサイドマラソン協力	学生ボランティアの育成	
		かまど祭りへ学生スタッフが参加	学生が地域理解を深める	
		防災リポーターチームを結成し、防災イベントの開催、彦根市防災訓練や火災予防啓発活動への参加	地域住民の理解と防災意識の向上。大学での学びを実践できる場。	
		彦根城築城410年祭への参加、彦根総通り参加、彦根映画フェスティバルの提案	学生が地域理解を深める	
		「健康しがら」に関する事業	本学の取組みを地域や様々な機関に知って頂く。新しいネットワークの構築	
		彦根城築城410年祭中南部イベントの実施	彦根城築城410年祭中南部イベントの実施	
		彦根宮蔵組合とJAおうみ富士主催100人田植え	地域への社会貢献、学生の体験学習催しの創出	

表2.3 連携事業のメリット(続き)

事業分類	事業項目	事業内容	大学・短大にとってのメリット
産学連携	産学連携	技術相談対応	新たな連携先企業の発掘に期待 橋渡しによる企業支援
		COC+事業	学生の起業マインドを醸成
		激賞テックプランターの取り組み	研究シーズの発信や、新たな連携先の発掘に期待
		激賞ジュニアリサーチグラントの取り組み	次世代の研究者となりうる人材との交流
		医産連携開発セミナー 医産現場の見学	企業との共同研究につながる可能性が大きい
		「もりやま産業フェア—医療・健康・環境—」への参加	産学連携マッチングの機会
		産学連携コンソーシアム事業	産学連携の創出
		ものづくり中小企業の成果事例調査・成果事例発表会	産学連携の創出
		ビジネスコンテスト	産学連携の契機拡大、ビジコン受賞による本学研究力アピール
		課題解決	課題解決
市場感測祭での課題解決型学習・ボランティア活動	動画作成にあたり、市場の状況を観察することにより市場流通の仕組みを理解し、経済に関する教養を向上させることができた。		
「びわ湖の日」ポスターデザイン	・芸術による社会への貢献ができること ・芸術系大学生の人的資源をアピールできる場となること		
小学生対象おもちゃづくりワークショップ	・学生が①地元の課題を認識する②社会に適用するデザインとは何かを実践的に学ぶ③提案力、実行力を獲得することが出来る機会を与えられる		
琵琶湖博物館微小生物造形プロジェクト			
琵琶湖博物館微冠トレイルアートプロジェクト			
彦根市オリジナル健康体操開発事業(受託事業)	学生の学びや実践の場		
米原市政策形成入門研修(米原未来プロジェクト)	大学はPBL授業、自治体は新入職員研修、高等学校は主権者教育として、協働で事業(授業・研修)に取り組むことで、地域課題解決と互いの理解が深まってきている。		
大津市の伝統野菜の栽培とインバウンド向けの商品開発を目指すプロジェクト	学生の活動の場としての活用		
大津市伝統野菜プロジェクト	農産部の教育研究の場としての活用		
おまつ未来まちづくり学生会議	社会学部の教育研究の場としての活用		
「びわ湖の日」の連携企画 龍谷大学の食堂で、琵琶湖の恵みを提供	学生への琵琶湖の多様な価値を知っていただく機会		
モビリティ・マネジメント等実施調査研究事業	大学の研究力の向上、地域に根ざした大学の貢献		
うますぎる粟東映像(CM)制作プロジェクト事業	地域に根ざした大学の貢献		
粟東市観光客ニーズ調査事業	地域に根ざした大学の貢献		
農村型コミュニティビジネス(CB)	地域に根ざした大学の貢献		
オープンキャンパスにおける農産物販売の実施	地域への社会貢献、学生の体験学習機会の創出		
エンライの栽培プロジェクト-養蜂プロジェクト	教員の教育 研究成果の社会還元、および地域への社会貢献		
近江っ村もののブランド化	教員の教育 研究成果の社会還元、および地域への社会貢献		
地域活性化企画	長浜市および地域社会の発展に寄与できる学生を育成する。		
行政プラン作成	市策定プランの立案やワークショップなどに教員・学生が参加できた。		
行政委員会への協力	行政委員	行政の委員会への参加	教員が委員として様々な委員会等に参画することで、市職員や地域住民の大学への理解が高まり、教員や学生が地域で行う教育研究活動が始めやすくなっているのではないか。
		彦根市男女共同参画推進計画策定懇話会(第2次)	社会貢献
		審議会委員職	社会貢献
		図書館所蔵図書資料等の利用	図書館の理念と目標に掲げる社会貢献の一環
		議会図書館の整備充実にかかる相談 協力	

連携事業のメリットを記入して頂いた項目だけを掲げているので、大学・短大が受け止めているメリットは表 2.3 にあげているもの以外にも想定されるが、大学・短大の正規教育にとって地域との連携が不可欠なものとなってきたことが連携教育に関するメリットから推し量ることができる。また、地域にとって社会教育を担う大学・短大の役割はますます大きなものとなってきたが、社会教育に貢献することを大学が負担として考えるのではなくその経験を活かそうという姿勢が見られる。ボランティア活動についても、学生の地域理解を助けるものとしてとらえるなど、大学で学んだことを活かす場として積極的に受け止められている。産学連携についても企業との共同研究および連携を発展させていこうという姿勢が大学側に強くあることがうかがえる。課題解決は最近になって多くの大学・短大で取り組まれるようになったものであるが、大学側の受け止め方は多様であり、大学の研究成果を社会に還元する活動として割り切って捉えることから、学生の実社会で

の体験の場、実社会と結びついた教育研究の場として位置づけるものまで多様であり、また多様であることが課題解決をそれぞれの大学に適うかたちで創造的に発展させていくことに繋がると思われる。

2.3.3 大学と地域との協力体制

県内大学・短大と地域との協力体制を大学周辺の環境整備、アルバイトの斡旋、下宿の提供、フィールド教育・実習教育の場の提供そして実務家教員の派遣について各大学に尋ねたところ、様々な問題点が浮かび上がってきている。大学周辺の環境整備については、交通環境の整備が十分に行われていない実態が存在する。特に学生の自転車通学については滋賀県立大学が指摘しているように問題が多いようである。おそらく他の大学でも同様の問題があるように思われる。これは通学に対応できる交通インフラが整備されていないことが基本的な問題であり、学生のマナーだけで解決しないことを大学と地域が理解し協力して、解決のための具体的な計画を立て実行していく必要がある。通学時の学生の安全を確保することにも地域は協力して行かなければならない。長浜バイオ大学では駅前環境整備のための協力体制ができてきつつあることを報告している。また草津から大津の丘陵部に立地している大学間を結ぶ交通が整備されていないのは、龍谷大学が指摘するように、学生交流を含む学ぶ機会を逸することになり、せっかく集積した大学のメリットを殺してしまっている。県内大学を巡る環境整備については交通環境の整備が第一の問題であり、それを解決する体制の整備が喫緊の課題であろう。

アルバイトの斡旋と下宿の提供に関しては、大学と地域間で特に協力体制が設けられていないようであるが、大学が新設され急にこれらの需要が高まった時期ではないためか特に問題があるように見受けられない。

フィールド教育と実習教育の場の提供については、各大学とも苦勞をしているのが現状である。医学、看護、保育、教育など実習が義務づけられている専門職を養成している大学・短大では実習先の確保のために関係機関との連携体制をつくり対応しているが、それでも実習先の確保に苦心している。また実社会での経験を通じて創造力、思考力をはじめ専門能力を学ぶ機会としてフィールド学習、PBLが大学教育の中に取り入れられることが多くなり、そのための教育の場を地域に求めることが増えてきた。調査では滋賀県立大学人間文化学部、龍谷大学社会学部と農学部からはこのようなフィールドでの学習のための地域との協力体制の構築について報告されている。

実務家教員の派遣については医学と看護の分野ではすでに経験が蓄積されているようであり、特に問題は起きていないようである。しかし、それらの領域に関わらずこれからは

幅広い領域での実務家教員が大学教育に貢献することが増えてくると思われるので、大学と実務家とのネットワークを構築することが課題になってくると思われる。

表2.4 大学・短大と地域の協力体制の現状と問題点

	環境整備	アルバイト斡旋	下宿の提供	フィールド教育・実習教育	実務家教員派遣	
滋賀医科大学	現状	特になし	特になし	医学部医学科においては、滋賀県下の約40病院、約60診療所と協定を締結し臨床実習を実施するとともに、その他公的機関・民間企業・各種学校等約20～30ヶ所の協力のもと法律実習を実施している。また、医学部看護学科においては、滋賀県下の病院・診療所・介護施設・保健所等の公的機関等約120～130ヶ所と協定を締結し臨床実習を実施している。	医学部医学科・看護学科においては、学外の医療機関等に勤務する医師・看護師等約200名程度を非常勤講師として任用し、講義・実習指導等の一部を実施している。	
	問題点			医学部医学科・看護学科とも、文部科学省が公表している医学・看護学教育モデル・コア・カリキュラムにおいて、本学医学部附属病院・学外の各種施設等の実際の医療現場での実習の充実が求められている状況であり、実習へ参加する学生数、必要時間数等を勘案すると、現存の協力体制をさらに充実する必要があり、専従、実習先の確保等に配慮することが想定される。	医学部医学科・看護学科における実務家教員の任用は、学内の専任教員等の紹介等による個別の非常勤講師としての任用であり、特定の医療機関等との派遣協定等の締結による、政策的・組織的な協力体制を構築しているわけではない。	
滋賀県立大学	現状	本学の学生の自転車マナーについての苦情が毎年多数寄せられている。南彦根駅から大学までのルートにおいてであるが、注意喚起してもなかなか苦情が減らない。そのため、地域や企業に以下の点について協力依頼をお願いしたい。 (1)駅から県立大学までの路線バスの増便 (2)自転車道あるいは自転車専用通行帯の設置駅から大学までの路上において、学生が歩道を歩行して走る、あるいは端スピードで走り危険なという苦情がある。これについては、自転車専用道の整備したり、通行帯を設けることで、一定の問題解決ができると考えている。			【看護実習等】 病院、市町等…… 契約 【栄養実習】 病院等…… 契約 【地域実習】 各小・中・高等学校(介護福祉科)・社会福祉協議会 【学芸員実習】 各博物館等	
	問題点			毎年、学生による長浜奥山祭の調査に、各町内および担当館にご協力をいただき、祭礼への学生のボランティア参加も恒例となっている。学生たちの調査やボランティア活動の際の拠点になる場所が中心市街地であれば認知度も高まるのではと思うので、市の協力をいただけたらと思います。		
龍谷大学	現状	協力体制は特になし。	協力体制なし。	社会学部 社会実習、社会実習実習、コミュニティマネジメント実習、福祉実習等での実習派遣先として地域住民や団体、施設に協力いただいている。	企業等から実務家教員を非常勤講師等の立場として派遣いただいている。	
	問題点			社会学部 インターンシップや調査実習などを通じて、実習教育の場を提供いただいている。	常勤の実務家教員派遣はなし。農学部専攻科目の中で、外勤講師として各分野の専門家を招聘し、講義をいただいている。	
	問題点	近隣に立命館大学や滋賀医科大学などがあり、学生間交流のチャンスがあるにもかかわらず活かされていない。往來が出来る様なバスなどの交通手段をご検討いただきたい。同様に、農場などへ行く交通手段が不足しており、不便が生じている。		社会学部 教育内容によって協力いただく内容が異なるため、授業の範囲において、地域からの要望と大学の学びとの温度差がある。	特になし	
	問題点			農学部 農場が離れているため、学生の自由な移動が難しく、安全確保が十分に確立できていない。	特になし	
立命館大学	現状	滋賀県、草津市、まちづくり協議会、町内会等と事業に応じて協力体制をとっている。	なし	生協による住宅移転を期間限定で行っている	滋賀県、草津市、大津市、甲賀市、守山市、まちづくり協議会、町内会、商工会議所等と事業に応じて協力体制をとっている。	
成安造形大学	現状	特になし	特になし	特になし	特になし	
聖泉大学	現状	ある	ある	ある	ある	
	問題点	無	無	無	特になし	
長浜バイオ大学	現状	ある。 2016平成28年10月「市村町周辺整備基本構想」が策定され、本学関係者や学生、地元自治会、地域協議会による推進会議を開催している。	無い。 学生アルバイト求人については、労働基準法に適合した内容であるかを学生課で確認し、申請状況については学生より報告を受けている。	ある。 学内のバイオ・ショップが地元不動産業者と連携し、長浜市内を中心に学生向けの各種賃貸物件の紹介を行っている。	長浜市等の自治体や各種団体、研究機関および関連施設、地元企業、医療機関等の協力により教育活動の場が提供されている。	
	問題点			学内のバイオ・ショップが地元不動産業者と連携し、長浜市内を中心に学生向けの各種賃貸物件の紹介を行っている。		
びわこ学院大学	現状	特になし	特になし	特になし	特になし	
滋賀短期大学	現状	無し	無し	無し	無し	
	問題点	特に無し	特に無し	特に無し	特に無し	
	問題点	無し	無し	無し	保育実習・教育実習の場の提供	
滋賀文教短期大学	現状	無し	無し	無し	無し	
	問題点				特になし	
放送大学	現状	協力体制有り。 龍谷大学から施設面で様々な協力を受けて、同文学部と同等の福利厚生が受けられる。	無し	協力体制無し。	協力体制有り。 龍谷大学から隣接地でのフィールドワークが実施できるよう、教育の場の提供を受けている。	協力体制無し。
	問題点	通学の面での公共交通機関(特に土日に)問題有。	基本遠隔制の大学であることから、問題無い。	基本遠隔制の大学であることから、問題無い。	特に関係無し。	特に関係無し。

2.3.4 今後の連携活動

今後各大学として発展させたい連携活動については、主に県内の私立大学・短大から寄せられた。それぞれの専門性を通じて地域との連携を発展させたいというのが共通したところである。その上で、学生の地域への就業をさらに進めること（龍谷大学農学部、聖泉大学、びわこ学院大学）地域課題の解決にかかわり大学教育を発展させること（立命館大学、長浜バイオ大学）、地域における持続可能な開発 SDGs（龍谷大学農学部、びわこ学院大学、滋賀短期大学）、大学と地域企業および自治体との共同研究（滋賀県立大学）、子育て支援・生涯学習（滋賀文教短期大学、放送大学）などが提起されている。

表2.5 今後発展させたい連携

	今後地域と連携を発展させたい事項
滋賀県立大学 地域連携・研究支援課	県内企業および県内自治体との共同研究等
龍谷大学農学部	・県が実施している世界農業遺産に向けた取り組みや持続可能な開発目標(SDGs)へのアプローチなど今後多くの点における連携を期待したい。 ・農学部から多くの卒業生が県内での就業を希望することになるが、県からの積極的な情報提供と就業に繋がる取り組みをご検討いただきたい。
立命館大学	現状の包括協定を締結している県・市町との継続的な関係を維持すること。その上で、理系、スポーツ、食等の分野で学外における学びのフィールドの開拓。およびキャンパス内での地域交流の強化しキャンパスに賑わいをもたらすこと。
成安造形大学	芸術・デザインに対するより深いご理解
聖泉大学	健康・防災関係、地域への就職率向上、地域貢献の充実
びわこ成蹊スポーツ大学	地元と協力し、大学周辺環境の整備(JR比良駅から大学までの外灯の増加等)
長浜バイオ大学	地域の課題を解決するための共同研究や地域のリスクマネジメントに向けた取り組みなどについて、大学等や自治体、産業界等との連携・協力を発展させる。
びわこ学院大学	・地域における専門職(教育・福祉・保育)人材の育成と人材不足の解消に向けた取り組み。 ・少子化、高齢化が進む地域の人々の知識や暮らしがいつまでも豊かであり続けられるための人材教育、地域と一緒にあった継続的な取り組み。
滋賀短期大学	滋賀の女性の自立を支援し活躍を推進するための連携
滋賀文教短期大学	本学の特色を活かした子育て支援、生涯学習講座の拡充
放送大学	地域貢献の一環として毎年計画的に実施している公開講座に足を運んでいただき、身近な高等教育機関としての知名度を獲得して、生涯学習の裾野を広げていきたい。

3. 高等教育機関間の連携事業の現状

県内の高等教育機関間の連携事業は今回の調査によると表 3.1 に示されているように整理することができる。大学院研究指導の連携、単位互換・共同科目設置、留学生・国際教育の共同実施、共同出版事業、センター試験共同実施、共同購入、高大連携（これは高等教育機関間ではないが）、大学間包括連携、共同地域連携、雇用創出・若者定着である。

単位互換は県内大学・短大全体を含むものとして環びわ湖大学・地域コンソーシアムで実施しているが、同時に近隣大学間、放送大学との間の単位互換も並行して行われている。滋賀は南部と東北部に大学集積のクラスターが大きく分かれるため、近隣大学間の単位互換も並行して存在することになったのであろう。単位互換はそれぞれの大学で開講している科目について大学を越えて履修することを可能にするものであるが、COC+事業では新たな試みとして複数大学が合同して共通の科目を設けることになった。大学間の枠を越えた新たな取り組みとして注目される。

個別の事業についても、複数の大学で共同して実施することにより事業をより充実し、効率的に実施する取り組みが留学生・国際教育、出版事業、センター試験、共同購入などで2あるいは3大学間で実施されている。

高等教育機関間の連携で注目されるのは、大学間包括連携として整理した教職員の交流、学生の交流、共同研究、産官学連携、地域連携などを対象に包括的な項目について大学間連携を進める動きである。これは結構早くから始まっているが、具体的な事業として定着しているのはまだそれほどなく、これからの充実を期待したい。また共同地域連携として整理した彦根 3 大学の「大学を活かした地域活性化のための包括協定」も大学間だけでなく自治体、経済団体、企業を含むものでありその本来の使命を具体的な事業に展開することを期待したい。このような地域をも含む複数大学の連携事業として新たに加わった「滋賀県における雇用創出・若者定着に向けた協定」のめざすものを実現しようとするれば、大学だけでなく地域自体も変わらなければならないものであり、非常に大きな課題に取り組む連携事業を発展させなければならないものとなっている。

高等教育機関間の連携は、見たように多様なかたちですでに展開してきているが、これからは高等教育機関と地域との連携を質的に発展させるための高等教育機関間の連携と地域との連携をコーディネートできる場、プラットフォームの構築が課題となるであろう。すでに各高等教育機関で連携への機運が整い、連携事業の経験が蓄積されてきている。これを新たな段階に引き上げるには、コーディネート機能、プロデュース機能を持つプラットフォームが必要となっている。なお、2つのクラスターのある滋賀県の高等教育機関を勘

案すると、2つのプラットフォームによる協調が現実的となるかもしれない。

すでに触れた私立大学等改革総合支援事業の「タイプ5：プラットフォーム形成」が平成30年度に長浜バイオ大学が核となり、聖泉大学、滋賀文教短期大学が参加した形で採択された。これは大学間連携と地域連携をつなげるプラットフォームの形成をめざすものであり、私立大学間の連携だけではなく滋賀大学、滋賀県立大学もこれに協力する計画になっている。県内の高等教育機関の2つのクラスターの内の一つで大学間連携と地域連携のプラットフォーム形成が進み始めようとしている。また、県南部では立命館大学、龍谷大学そして成安造形大学が平成29年度に採択された京都の大学・短大群のタイプ5：プラットフォームに参加している。県南部と県東北部ではそれぞれ独自の対応が必要となってくるかもしれない。

表3-1 高等教育機関間連携

連携分野	連携機関	連携内容	締結年	実施事業	メリット	
大学院研究 指導の連携	長浜バイオ大学 滋賀医科大学	両研究科間の交流と協力	2015年9月	特別研究学生の交流	大学院生が相互に必要な研究指導を受けることによる後進	
単位互換・異 科目目設置	聖びわ湖大学コンソー シアム多摩大学・短期 大学	他大学で履修した単科目の単位互換				
	滋賀県立大学 滋賀大学 聖泉大学	単位互換	平成21年6月		教育内容の充実	
	滋賀医科大学 放送大学	単位互換	平成17年3月	医学部医学科 看護学科の学生が、放送大学から提供される特定の授業科目を「特別聴講生」として履修し、修得した単位を一定の条件において本学での修得単位として認定する事業。	医学部学生に、本学での独自開講が困難な分野・領域に係る一般教養科目の履修機会を提供できることから、本学の教育目標のひとつである「豊かな後進を身に付けた」医職人の育成に資する。	
	聖泉大学 放送大学	単位互換	平成21年6月		教育内容の充実	
	滋賀大学 放送大学	単位互換事業			相互に学生のニーズが補完できる	
	滋賀県立大学 滋賀大学 成女造形大学 聖泉大学 びわこ学院大学 びわこ成蹊スポーツ大学	滋賀県9大学による授業科目連携実施に関する協定 (1)共通科目の交換 (2)合同科目の交換 (3)遠隔科目の交換	平成28年4月	(1)～(3)協定に基づき、文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」における教育プログラム改革として、以下の地元志向教育の充実と拡充を実施している。→COC+参加校との「地域共生 益」の共通科目 -COC+6大学の合同科目「地域コミュニケーション論」の実施 -COC+参加校における「近江 美展」の実施 -期間15日以上の中継イベントの実施	包括協定に基づく連携により、それぞれの強みを活かした効果的な事業の展開を図ることができる。 地域教育科目の充実 インターンシップの充実	
	留学生・国際 教育の共同 実施	滋賀県立大学 滋賀大学	相互の人的・物的資源の活用による国際的な教育・研究活動 留学生出迎バス共同運行			
	共同出版事業	滋賀県立大学 滋賀大学 サンライズ出版(株)	学術出版事業推進協定書 (1)おのみ学術出版会の運営に関すること (2)おのみ学術出版会が行う出版に関すること(企画、執筆等選考、編集、印刷、装本、流通、販売等)		(1)、(2)協定に基づき、「おのみ学術出版会」を運営し、出版事業を通じて、地域社会に貢献するとともに、研究及び教育の発展を図り、題目の輝きの増進に寄与することを目的としている。平成28年には「江戸時代近江の商いと暮らし」が創刊され、以後定期的に発行している。	包括協定に基づく連携により、それぞれの強みを活かした効果的な事業の展開を図ることができる。
	センター試験 共同実施	滋賀大学 滋賀短期大学	大学入試センター試験の共同実施	平成29年11月		大学入試センター試験の利用
	共同購入	滋賀県立大学 滋賀医科大学	消耗品の共同購入			発注数増による契約単価の削減
高大連携	滋賀大学 滋賀県立八幡商業高等 学校	協定書	平成17年11月			
	滋賀大学 滋賀県立彦根東高等学 校	高大連携に関する協定書	平成28年12月			
	滋賀大学 滋賀県立彦根南高等学 校	高大連携に関する協定書	平成28年12月			
	滋賀県立大学 滋賀県教育委員会	滋賀県立高等学校の生徒を対象とした講義・講座および実習の実施				
	滋賀県立大学 滋賀県私立中学高等 学校連合会	私立高等学校等の生徒を対象とした講義・講座および実習の実施				
	滋賀医科大学 立命館大学	1. 教職員の交流に関すること 2. 学生の交流に関すること 3. 共同研究に関すること 4. その他、必要と認められること	平成17年3月	2. 学生の交流に関すること 本学医学部医学科と立命館大学薬学部との間で、多職種連携教育の一環としてのPBL (Problem Based Learning: 課題解決型学習)形式の授業科目の合同開講や相互履修体制の構築、リサーチメンターの派遣のための研究室配属の受け入れ等を実施する事業。	医学部以外の単科大学である本学にとって、医師・看護師以外の医職系職種(薬剤師)養成教育とのコラボレーションにより、将来の医師・看護師として必要なチーム医療に係る早期教育が可能となる。	
大学間包括 連携	滋賀医科大学 滋賀短期大学	1. 教職員の交流に関すること 2. 学生の教育・研究に関すること 3. 共同研究及び地域連携に関すること 4. その他必要と認められる事項	平成20年10月	滋賀短期大学-滋賀医科大学共催講座 滋賀短期大学を会場に、午前の講義の後は、本学の教職員2名(うち1名は卒業生)が担当し、午後の調理実習の後は、主として滋賀短期大学教職員が担当して本学の卒業生1名と共に指導にあたり、一般市民向けの公開講座を行っている。	大学の持つ知識を地域に還元することにより、滋賀県民の健康知識、医学知識の普及に貢献できる。 講師の確保、より広く開催広報ができること。	
	滋賀医科大学 立命館大学 滋賀大学	滋賀大学・立命館大学及び滋賀大学間の学術研究交流・産学官連携推進に関する協定書 1. 学術研究の交流と研究成果の公開 2. 研究教育推進の開放等による共同利用の促進 3. 健康・福祉に関する教育と実践 4. 各研究学官連携事業の推進	平成18年8月			
	滋賀県立大学 滋賀大学 聖泉大学 彦根市 彦根市商工会議所 (株)平和空	大学を活かした地域活性化のための包括協定書 (1)地域と大学のあらたな連携モデルの構築をめざし、創造的な事業を実施する。 (2)常に地域と大学のシーズ・ニーズの掘り起こしに努め、相互にとって有益な連携をはかる。 (3)事業の企画、実施にあたっては「教員力」「学生力」「地域力」「行政力」「企業力」等、個々の力を尊重しつつ、その総合力の結実をはかる。 (4)協定に基づき「次事業実施」について必要な事項は、別に宣言書とを交わり議定し履行する。		(1)～(4)大学リテライト・プラザ彦根運営協議会を設置し、6者連携のもと、大学リテライト・プラザ彦根の運営やG大学の連携によるリレー公開講座等の教育研究活動やその成果発表、また産学連携による研究会等々の事業を展開している。	包括協定に基づく連携により、それぞれの強みを活かした効果的な事業の展開を図ることができる。	
雇用創出・若 者定着	滋賀県立大学 滋賀大学 成女造形大学 聖泉大学 びわこ学院大学 びわこ成蹊スポーツ大学 滋賀県	滋賀県における雇用創出・若者定着に向けた協定書 (1)目標達成に向けて必要な取組を実施する。 (2)前項の取組を実施するにあたり、県内の産業界、金融機関その他の関係者との連携を積極的に行うものとする。		(1)、(2)協定に基づき、県内6大学、県等が協働し、平成31年度までの5年間で、文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に取組んでいる。協定先は「近江地域共育委員会」の構成員となっており、6大学の卒業生による県内就職の促進とともに、創業や雇用拡大といった新たな就業機会の創出により、滋賀の産業振興や地域の活力向上に貢献することを目的とした取組を行っている。	包括協定に基づく連携により、それぞれの強みを活かした効果的な事業の展開を図ることができる。	

4. 滋賀県における高等教育機関振興のための課題

4.1 高等教育機関振興のための課題抽出

現在多くの地域で高等教育機関と地域が連携する大学コンソーシアムが組織されている。その中でも先進的な活動を行っている「公益社団法人大学コンソーシアム石川」（以下コンソーシアム石川）を訪問し、滋賀県における大学間連携、地域間連携を通じる高等教育機関振興の課題について検討する材料を集めた。コンソーシアム石川には 2019 年 1 月 22 日に訪問し、伊藤嘉瑞事務局長、小川夏絵主幹、辺本智恵美主幹に対応していただいた。合わせて、「学生のまち金沢」としてのまちづくりを進めている「金沢学生のまち市民交流館」を訪問し、行政としての積極的な取り組みの経験から高等教育機関振興の課題を抽出することとした。金沢学生のまち市民交流館では南憲一金沢市市民局市民協働推進課長（兼金沢学生のまち市民交流館長と鈴木譲主任主事にお世話になった。

さらに県外の先進的な経験を学ぶだけでなく、県内自治体の首長および経済団体のリーダーから高等教育機関の振興についての意見を聴取し、課題抽出に役立てることとした。県内自治体の首長には大津市長、長浜市長、草津市長にインタビューをお願いし、井村久行大津市副市長（平成 30 年 2 月 13 日）、藤井勇治長浜市長（同 2 月 19 日）、橋川涉草津市長（同 2 月 22 日）から高等教育機関の振興に関して意見をうかがった。経済団体については滋賀経済同友会の大日常男代表幹事（同 2 月 25 日）から意見をうかがった。

4.2 石川県における地域連携と高等教育機関振興

コンソーシアム石川は高等教育機関として 13 大学、5 短大、3 各種学校から構成され、自治体は県を含む 20 自治体すべて、経済団体等は 12 団体が参加しているオール石川のコンソーシアムである。大学短大の総学生数は 31,827 名（2018 年）であり、滋賀県内大学短大の総学生数 34,630 名（2018 年）と変わらない規模である。環びわ湖大学・地域コンソーシアムとの大きな相違点はコンソーシアムの事業規模である。職員数は 15 名（加盟団体からの出向職員 4 名、有期雇用事務局専従職員 4 名、アルバイト 7 名）であり、コンソーシアムとして独自の事業展開が可能となる規模となっている。コンソーシアム石川の多様で活発な事業を支えているのにはそれなりのマンパワーが存在していることで納得できる。また財政規模は 2017 年度収入総額が約 90 百万円であり、内参加団体負担金が約 20 百万円、委託事業・助成金が約 8 百万円、補助金が 26 百万円となっており、財政もそれなりの規模となっている。コンソーシアム石川がこのような事業規模を維持できているのは、加盟団体および地域が事業に対する理解をしていることが背景にあることは言うまでもな

いであろう。(附属資料2参照)

コンソーシアム石川の主要事業は、地域連携事業として「地域課題研究ゼミナール支援事業」、「グローバル人材育成支援事業」、「学生による海外誘客チャレンジ事業」などであり、教育交流事業として「シティカレッジ単位互換事業」、「金沢・石川フードワーク支援事業」、「兼六園周辺文化施設の学生パスポート事業」「e 教育支援センター事業」、「官民協働海外留学支援事業」などがある。また、機関間交流事業として「教職員研修事業」、「教員免許状更新制関係事業」、情報発信事業として「出張オープンキャンパス事業」、「石川県高大連携セミナー事業」などの事業を実施している。

これら事業の中で、「地域課題研究ゼミナール支援事業」は地域側から大学で取り組んで欲しい地域課題をコンソーシアムに提案し、コンソーシアムが事業を実施する大学との間に立って中継ぎをし、地域のニーズと大学のゼミナールとのマッチングを図り、大学のゼミナールが地域課題に関する研究事業を実施する。これは石川県の委託事業として実施され、それぞれの採択された研究事業に30万円の補助金が与えられる。平成30年度の地域課題研究ゼミナールとしては表4.1に掲げたものが採択されている。ここから、課題を提案する地域側は行政機関だけでなく住民団体なども含まれ多彩な課題が出され、研究事業として取り組む大学側も多様な専門分野にまたがっている。

表4.1 平成30年度コンソーシアム石川地域課題研究ゼミナール支援事業採択事業一覧

地域共創支援枠

市町名	要望自治体・地域団体	要望するテーマ名(課題名)	新規または継続	申請高等教育機関 ゼミナール 学生団体
珠洲市	飯田町商店街	アートを通じた商店街地域の賑わいの創出(商店街地域の空き家・空き店舗等の調査・研究。有効的な活用。)	継続(3年目)	金沢美術工芸大学 真鍋ゼミナール、アートプロジェクトチーム[スズブロ]
津幡町	津幡町刈安公	旧北陸道沿い龍ヶ峰城跡公園を活用した山森集落の活性化に向けての創造	新規	石川工業高等専門学校 熊澤ゼミナール
内灘町	内灘町教育委	内灘町の歴史認知府工場のためのデジタルメディアを活用した発信手法の考案	継続(2年目)	金沢学院大学 吉田ゼミナール、KG都市研究所
金沢市	金沢市スポー	金沢市障害者スポーツ振興一障害者スポーツの支援者と理解者を増やすために	継続(2年目/5年計画)	北陸学院大学 田引ゼミナール、金沢星稜大学 井上ゼミナール
野々市市	野々市市54町内会を支える会	IIを活用した地域に置ける情報共有と活動活性化	新規	金沢工業大学 山岸ゼミナール、CarKitプロジェクト
野々市市	野々市市	地域イベントにおけるデジタルアートを活用した地域の魅力発信	継続(2年目/3年計画)	金沢工業大学 松林ゼミナール、DK art café プロジェクト
野々市市	野々市市	野々市市での生活情報の英語化	継続(5年目)	金沢工業大学 藤井ゼミナール、松井ゼミナール
白山市	白山市産業部農業振興課・地産地消課	羊放牧による耕作放棄地の発生防止及び羊の肉・乳・毛等を活用した特産品の開発	継続(4年目/5年計画)	石川県立大学 浅野ゼミナール、金沢学院大学 広根ゼミナール、北陸大学 国際交流サポーター、ポケット是朝ヒツジ
小松市	鶴ヶ嶽立地域活性化委員会	「珠姫と歩物語」小松(日本遺産認定)の魅力アップと普及を図るための調査研究一鶴ヶ川町、遊泉寺町、立明寺地区の石や歴史的資源を活用した誘客対策一	継続(2年目/3年計画)	金沢学院大学 飯田ゼミナール、吉田ゼミナール、奥井ゼミナール
小松市	滝ヶ原町	アーチ型石橋の構造分析と新たな橋の設置構想	新規	金沢工業大学 鈴木ゼミナール

付加価値強化枠

要望市町名	付加価値を付与してほしい特産品等名(テーマ名)	申請高等教育機関 ゼミナール
かほく市	「かほく健康弁当」	石川県立看護大学 垣花ゼミナール
金沢市	定番観光地以外の魅力的な観光地に誘導するための、学生目線での斬新かつ先進的なプロモーションコンテンツ	北陸学院大学 沢田ゼミナール、石川工業高等専門学校 越野ゼミナール
能美市	国造ゆず	金沢学院大学 奥井ゼミナール、笠岡ゼミナール
中能登町	発酵技術により親機能性を高めたどぶろく製造事業	金沢工業大学 尾関ゼミナール

採択された事業は年度終了後「アクティブフォーラム」として開催される発表会でその成果を発表することになっている。発表会の後、交流会が持たれ大学間と地域との交流の機会が設けられている。これは市内のホテルを借り切って開催され、平成 30 年度は 200 名ほどの参加があったようであり、参加者は事業に携わった学生教員および地域の関係者であった。

「学生による海外誘客チャレンジ事業」は学生の自主的団体による取り組みを前提としている。ゼミナール活動として教員の指導を想定していないので、学生が地域で協働して課題に取り組むためには、コーディネーターが必要となる。学生団体と企業や団体との協働を進めるために、コーディネーターが協働の進め方について相談にのれる体制を整備し、コーディネーターは外部企業である「学都ラボ」が対応している。平成 30 年度の採択事業は表 4.2 に示すように地域の文化や資源を誘客に結びつける学生の斬新なアイデアがふれている。

表4.2 平成30年度コンソーシアム石川海外誘客チャレンジ事業採択一覧

学生グループ名	代表者所属機関名	テーマ名
TEAM ユニコーン	北陸学院大学短期大学部コミュニティ文化学科	グローバルな台所・近江町市場—外国人観光客の満足度向上と地元客との共生を目指して
チーム MISOGI	北陸学院大学短期大学部コミュニティ文化学科	“禊”体験を世界へ!!!
チーム ネイチャーズ	北陸大学	金澤と着物
KANAZAWA Analytics	金沢大学大学院機械科学専攻	多言語対応可能飲食店のリスト&マップ化と飲食店レジデータからPythonによる観光分析
Reach KANAZAWA	金沢大学大学院機械科学専攻	学生ガイドが案内する訪日観光客向け日本酒ナイトツアー
樞	金沢学院短期大学	日本食ブームをトリガーとした石川県産ひやくまん穀おむすびの発信
けさけさ	金沢星稜大学	日本酒でつなぐ金沢と海外
観まっし！来まっし！寄りまっし！	金沢星稜大学	伝える(観まっし！来まっし！寄りまっし！)力を身に着ける
バスNAVIL隊	金沢星稜大学	金沢外国人観光客案内プロジェクト
KHMA (Kanazawa Halalfood Map Students)	金沢星稜大学	金沢はラール対応点マッププロジェクト(ハマップ)

以上のようにコンソーシアム石川は学生および高等教育機関が積極的に地域に関わる機会と場を提供し、高等教育機関の振興と地域へのその成果の波及を目指している。

4.3 金沢市における「学生のまち金沢」の推進

金沢市は藩学明倫堂（寛政 4 年）に始まり、旧制四高から現在にいたるまで学都としての歴史が続いてきたが、平成に入ってから大学の郊外移転が相次ぎ、また学生は下宿からアパート・マンションへ移り、郊外の大学とアパート・マンションを往復する生活に変わり、学生と市民との関係が希薄になり、金沢の歴史・文化に触れる機会も減少することになった。このことに危機感を抱き、金沢市は学生と市民、学生とまちのかかわりを深めるために、「金沢市における学生のまちの推進に関する条例」を制定（平成 22 年 4 月 1 日施

行) することとなった。ここで言う「学生のまち」とは 学生と市民との相互交流 及び 学生とまちとの関係が深まり、にぎわいと活力が創出されるまちと定義される。そこで、「学生のまち」における学生の役割として、学生のまちの推進主体であることの認識、地域コミュニティへの参加、金沢のまちに理解を深めることが期待され、市の役割として、学生の支援に必要な施策の策定が期待され、市民及び地域の役割として、日常生活において学生との交流を推進することが期待されている。

滋賀県においても学生はアパート・マンションに居住し、あるいは京都大阪圏との交通アクセスの利便性が良く、学生は大学と自宅あるいはアパート・マンションを行き来するだけで、学生が地域と交わる機会が少なくなっている。滋賀県の大学で学んでいても滋賀についてよく知らないままに卒業する学生もいる。その意味で金沢と同様に学生と地域の関係の希薄化が進んでいると言える。

金沢市は条例に定める学生支援のために、金沢市の繁華街の中に「金沢学生のまち交流館」を平成 29 年 9 月に開館している。交流館は学生の家と交流ホールからなる施設で学生の家は市に寄贈された大正期の大きな町家を改修し、会議スペース、ギャラリーとして利用できる土蔵、誰でも自由に利用できるサロンが設けられている。また別棟として建設された交流ホールは 100 名収容であり、内装は料亭の広間を移設された風情のある内部空間となっている。学生団体は午前 10 時から午後 10 時までの開館時間無料で施設を利用することができる。来館者数は年間 6 万人程度となっている。この施設のおかげで、大学を越えたインターカレッジ学生団体の活動が活発になってきているようである。大学あるいは専門分野を越えて異なるバックグラウンドを持つ者同士が共同して何らかのプロジェクトに関わることから得られるものは大きく貴重なものである。大学の郊外立地が進むことにより、学生が自校から他校へ移動するためには一旦中心部に出て、そこからまた他大学へ移動しなければならず、時間的・金銭的負担が大きくインターカレッジ交流を阻んでいる。この事情は滋賀県でも同様であり、インターカレッジの交流のためにどこからも便利な場所に利用スペースが存在することの意味は大きい。

金沢まちづくり学生会議は交流館ができる前から毎年組織され、平成 30 年度には第 9 期の学生会議が活動している。第 9 期は 6 大学（金沢工業大学、金沢大学、金沢学院大学、金沢星稜大学、金城大学、県立看護大学）2 専門学校（石川工業高等専門学校、県立保育専門学校）から 56 名の学生が参加し活動してきた。具体的な活動としては「まちなか学生まつり」を地元商店街と連携して企画、運営したり、大学のオープンキャンパスにヒントを得た OPEN CITY in KANAZAWA を開催し新入生に金沢のまちを知ってもらう企画を実施したり、商店街との連携事業（木倉町ふうりん祭りへの参加協力、まちなかのお店を学生

目線で SNS を通じて紹介する「金沢学生セレクション」、長町婦人会と連携して「長町で金沢の食を知る料理会」など）を進めてきている。交流館ではその他にも、交流促進事業を公募（やかたアンバサダー事業）し、採択団体に活動費用（上限 10 万円）を交付している。例えば、学生団体「福祉 K to Y」は地域、地域包括支援センターと協力し高齢者に呼びかけ、足湯活動を行った。学生団体「キケンタマゴ」はまちなかのユニークな風景を「金沢民景」として発掘し、まち巡りツアー、写真展示を通じてまちの在り方について考える事業を展開した。さらに、『かなざわ娘』プロジェクトでは、女子学生の情報収集力、発信力を活かし、金沢の伝統工芸、食文化などについて企業と連携し、新たな商品開発を目指している。『まちなか語らいキャンパス』プロジェクトでは、学生と社会人が交流できる相席の環境を創出し、まちなかならではの社会人と学生の交流の場を設けたり、『歴史的空間再編コンペティション』では、学生団体 SNOU が企画運営し、全国から歴史的空間のリノベーションの設計プランを募集し、コンペを実施している。これに要する資金は金沢市が 200 万円を支出し、学生が企業から協賛金として 200 万円を集めて充てている。

交流館のもう一つの特徴は、学生や市民のまちづくり活動の相談に対応するコーディネーターが 4 名配置されていることである。4 名のコーディネーターはそれぞれ独自の専門領域をカバーし、起業支援、チームビルディング、まちづくりプロモーション、野外・環境教育、観光。コミュニケーション、メディアでの広報、キャリア相談、企業と学生のプロジェクト支援などを担当している。学生にとって交流館は場所の提供だけでなく、気軽に相談できる場にもなっている。

4.3 県内首長の高等教育機関の現状評価と期待

井村久行大津市副市長、藤井勇治長浜市長、橋川渉草津市長からそれぞれ高等教育機関に対する現状の評価と今後の期待をお聞きした。

4.3.1 大津市井村副市長の意見

大津市には瀬田の丘陵部に龍谷大学、滋賀医科大学があるが学生はまちなかに出てこない。せっかくフレッシュで多様性のある若い世代が大津で学んでいるにもかかわらず、残念なことである。しかし、龍谷大学の「まちづくりラボ」では仰木の里で学生の目線からまちづくりを考えてもらっている。立命館大学のサステイナブルウィークの取り組みでは学生団体が直接市民と対話を始めている。龍谷大学農学部の学生が JA 農業まつりに参加するなどの取り組みも生まれている。まだまだ不十分であるが、学生が大津のまちへのかかわりを一部で始めている。

問題は大学の卒業生が滋賀に残らないことである。地元で新しいスモールビジネスに手

がける人材がでてきてほしい。そのためにはどうすれば良いのか考えていかなければならない。大津市と JR 西日本が共同して「リノベーションスクール大津」という事業で空き家をリノベーションし活用する塾を開いたことがあるが、3軒の空き家の提供があり、スナック店舗を児童クラブに、居酒屋店舗を女性向けのバー・ランチカフェに、洋品店をプログラミング教室と子供の塾にリノベーションすることになった。最後の物件は成安造形大学の卒業生のリノベーション計画だった。このような遊休資産を活用してまちを活性化させることに若い人たちが参加することを期待する。たいていは提案に終わってしまい、実際のアクションに繋げることができていないのが現状である。

大津市はデータを活用した行政の推進を目指しており、滋賀大学データサイエンス学部や情報系企業との連携を現在進めている。もう一つの行政の柱はシェアリング・エコノミーを行政に取り入れることであり、福祉や子育て分野での助け合いビジネスや家事サポートビジネスの展開を考えている。家事や子育てに学生が参加してくれるとありがたい。

大学と自治体との連携事業については、研究室単位で継続できるよう取り組んでもらいたい。学生が主体だと卒業で切れてしまい継続性が保てないので。また、提案だけに終わるのではなく、大学として提案したことの実施に関わってほしい。現在、大津市では4大学と包括協定を締結し連携を進めている。

4.3.2 長浜市藤井市長の意見

長浜市では長浜バイオ大学、滋賀文教短期大学、滋賀県立大学、びわこ湖成蹊スポーツ大学と連携事業を進めている。長浜バイオ大学とは小中学生を対象に科学への興味を呼び起こす「長浜学びの実験室」や町家キャンパスでの活動を通じて連携を進めている。滋賀文教短期大学とは交通安全のための啓発活動と一緒にやっている。滋賀県立大学とはまちづくりのワークショップを実施している。びわこ成蹊スポーツ大学とは子供を対象にスポーツに親しむ機会づくりの事業を進めている。その他の大学とも連携事業を進めており、長浜市としては積極的に高等教育機関との連携を進めて来ているし、今後も進めて行きたい。若い学生の感性や力を糧に地域の活性化を図っていきたいと考えている。学生を受け容れる受け皿はどのような分野にもあるので、どのような分野でも連携できる。

大学と地域とのつながりは長浜市の市街地では進んでいるが、相対的に北部の農村部、ではいまだ手薄であり、今後の大学と地域との連携を発展させる上で農村部は重要な場になってくる。農村部での連携を大いに進めていきたい。

地域で学ぶことが大学教育にとって重要な場となってきている。それゆえ、地域の中に大学から離れたサテライトキャンパスが存在することも意味があると思う。県内の大学か

ら学生が集う場としてのサテライトキャンパスがあっても良いのではないか。

人口減少社会に入り、長浜市では関係人口を増やすことを考えている。長浜市のファンをつくるのが肝心だと考えている。

4.3.3 草津市橋川市長の意見

草津市は健康都市づくりに取り組んでおり、立命館大学のスポーツ健康学部、食マネジメント学部との連携はありがたい。大学との連携事業をさらに進めていくために、事業に関して大学側からの提案があるとやりやすい。地域の側からは大学にどのようなシーズがあるのか見えにくいので、コンソーシアムで大学のシーズのメニューを整理していただけるとありがたい。草津市では現在7大学と連携協定を結び、連携事業を進めている。

草津市はアーバンデザインセンターびわこくさつ（UDCBK）を南草津駅前に設置し、企業、大学、行政、市民が交流し対話する場を設けている。UDCBK から未来のまちのイメージが生まれ、ハードとソフトの両面から都市デザインができ、人づくりが進むことを期待している。UDCBK は企業、大学、行政、市民の間で対話の生まれるオープンスペースであり、自由に集まることのできる場であり、オープンなセミナーも開催できる。立命館大学学生のSDGsサークルもここから生まれた。UDCBK は企業、大学、行政、市民の交流のためのプラットフォームであり、立命館大学だけでなく多くの大学で活用してほしい。

地域課題に意欲のある教員に関するデータバンク機能をコンソーシアムが果たしてくれれば、地域をフィールドにした教育研究がもっと進むし、地域も助かる。草津市は人口の減少している農村部と人口の集中している都市部が併存しており、遊休資源を活用するために若い学生の力を必要としているとともに、都市部の防災をどうするのかという課題も抱えている。

4.4 経済界からの高等教育機関への期待

経済界から高等教育機関への期待については、滋賀経済同友会大日代表幹事に意見を求めた。

大学の役割は第1に教育であり、第2には研究であるが、第3の役割として企業を惹き付けることが重要である。企業を惹き付けられないということは大学に魅力が無いということである。魅力的な研究課題を持っている大学には企業が集まってくる。大学は魅力的な研究テーマを掲げた研究会を組織し、研究者を集め、企業を惹き付けるようにしなければならない。

また企業側は経営者が学生に直接話しかけることが必要であり、経営者はビジネスの神

髓を学生に伝え、技術者は先輩として技術課題について学生に伝えることが必要である。そうすることで産業界と大学との連携が進んでいく。

最近ビジネスプランの作成や起業の演習が行われるようになっているが、残念なことにそれは提案に終わっている。提案に終わるのではなく実践に結びつけることが必要であり求められているのである。提案から実践に結びつけるためには、ファンドなど投資家も参加するプラットフォームが必要となってくる。

シリコンバレーでは異なる考えを持つ学生が集まり対話する場がつくられている。オープンに議論でき、発表する機会があり、自由に意見を戦わせる場がそこにある。そのようなアイデアが醸成される、自由で、オープンな、意見を発表できる、単位を得るためではなく、刺激を受けられる場づくりが必要であり、そのような場は民間企業によって運営することのできるものである。このような場づくりが大学の革新にとって必要である。

5. 高等教育機関振興のための方策

滋賀県内の高等教育機関における地域連携事業および高等教育機関間の連記事業の現状を調査し、先進事例としてコンソーシアム石川と金沢市における「学生のまち金沢」推進事業を調査し、県内自治体の首長の意見を聴き、経済団体のリーダーの意見を聴いてきた。それらに共通しているのは、創造的で意欲のある学生を育て、地域の振興に貢献できる高等教育機関をつくるという高等教育機関の振興を果たすために、必要なことは大きく3つに集約できる。

第1には、地域と大学、大学と大学、学生と市民、学生と学生が向き合える場としてのプラットフォームづくりであり、第2に、大学を越えた、専門を越えた対話を創出し、新しい発想が生まれる環境をつくり出すことであり、第3に、学生全体を最初から対象にしたプログラムを想定するのではなく、まず意欲のある学生を対象に先駆的な取り組みを創出するプログラムから始めることである。

第1のプラットフォームに関しては、多様な主体が参加できるためのハードルをできるだけ低くすることである。時間の無い者にとってはアクセスの時間というハードルを低くし、お金の無い学生には交通費や参加費というハードルを低くし、特定の人だけが集まることを避けるため、インターカルチャー、インタービジネス、インターユニバーシティ、インターディシプリン、インタージェネレーションなプラットフォームをつくることである。

第2に、異なる者同士の対話が生まれる環境をつくることである。他人の意見に耳を貸さず、自己の意見だけを主張するのではなく、他人の意見を聴き、それを包み込むような意見を出せる環境をつくることが重要である。地域が直面している課題を解決することはほとんどの場合、論理的科学的に唯一の解が存在するものではない、あちらを立てればこちらが立たないという性格の問題が多いのである。そのような課題に立ち向かうことは様々な関係性を浮き彫りにするために対話が欠かせないものとなる。対話をファシリテイトすることが必要であり、対話を通じて創造的な問題解決が現れてくる。また、問題解決には専門を越えた協力、立場を越えた協力なしには困難な場合が多い。これからの人材に必要なとされる能力は対話と協力が欠かせないものとなっており、それを学ぶ場が必要である。

第3に、これまでの社会の仕組みは行政であれ学校であれ、すべての人を対象にした仕組みがつくられてきた。これは人を行政サービス、教育サービスの受け手として見ていることの裏返しである。人はサービスの受け手であるだけでなく、自ら行動を起こす主体で

もある。この主体として人を捉えたとき、自らのイニシヤチブを大事にすることが重要になってくる。意欲のある者がその意欲に従って行動することによって得るもの、そこから得られる満足は非常に大きいものであり、人を成長させるものである。高等教育機関の振興、すなわちその質的進化を図るためには、先駆的な取り組みをすることが重要となってくる。先駆的な取り組みはそれを担う主体の意欲無しには進まないものである。そのことを考慮すると、制度化された単位制度憎み込まれている教育制度から外れた取り組みであるからといって二の足をふむことはないであろう。意欲的で先駆的な取り組みを通じて高等教育機関の質的進化を図っていくことが期待されている。

《県内高等教育振興のための政策研究事業委員会》

滋賀大学教育学部教授

若松 養亮

滋賀県立大学地域共生センター助教

上田 洋平

長浜バイオ大学バイオサイエンス学部教授・学生教育推進機構長

河合 靖

立命館大学経営学部教授・入学センター副部長

播磨谷 浩三

龍谷大学社会学部教授

脇田 健一

環びわ湖大学・地域コンソーシアム顧問

仁連 孝昭

「大学等や地域全体の活性化に向けた取り組み内容の検討」報告書

2019（平成 31）年 3 月発行



一般社団法人 環びわ湖大学・地域コンソーシアム
〒520-0056 大津市末広町1番1号 日本生命大津ビル4階
TEL : 077-526-8850 FAX : 077-526-8851

この報告書は平成 30 年度「県内高等教育振興のための政策研究事業（滋賀県委託）」により作成しました。